

\*本通知は1事務所1通の送付とさせていただきますので、各事務所で必要に応じ回覧又は複写願います。  
\*通信コスト削減のため、A4紙2枚はB4紙1枚に縮小して送付いたします。ファイリングの際など、各事務所で必要に応じA4版に修正してご利用ください。

平成23年10月24日

会員各位

横浜弁護士会  
会長 小島周一

## 2011年度事務職員能力認定制度に基づく研修会の受講者募集期間延長について

このたび、日弁連より標記の案内がありましたので、お知らせ致します。  
会員の皆様には何かとご多用中かとは存じますが、事務所の事務職員の方がこの研修会に参加できるようお取り計らいをお願い致します。

# 2011年度 事務職員能力認定制度に基づく研修会 受講者 募集期間 延長のお知らせ

日弁連・業務第一課 (TEL 03-3580-9818)

日本弁護士連合会が実施する「2011年度 事務職員能力認定制度に基づく研修会」の受講者の募集期間を延長します。

3回の実施を通じて2676名の事務職員の皆さまが認定試験に合格されています。

日弁連では、弁護士業務の補助における事務職員の皆さまの知識・技能の習得と能力の向上のため、今後もこの研修会・認定試験を推進していきます。

このたび、受講者の募集期間を延長しますので、これまで受講されていない、または再度受講を希望される事務職員の皆さまの、積極的な参加を期待いたします。



申込期限

2011

11/30 (水)

申込方法



日弁連HP「お知らせ」でご確認ください。

<http://www.nichibenren.or.jp/news/year/2011/20110909.html>

法律事務職員が専門的職業人集団として確立されるためには、研修・試験制度による能力担保が不可欠です。

この制度の認知度はまだまだ低いのですが、正規職員は全員認定試験合格を要求され現実に達成している事務所もあります。事務職員全体の地位向上に向け、積極的な受講・受験を期待します(今から申し込んでも来年の試験に間に合います)。

(日弁連・弁護士補助職認定制度推進小委員会 委員長 弁護士 秋山清人)

能力認定制度は、事務員にとってはとても勉強になるよい制度だと思います。

合格者からはこんな感想が

事務職員の能力向上は、弁護士のメリットのみではなく社会貢献的意味もあると思う。

自分の経験や知識を確認することができた。  
仕事に役立つ知識を身につけることができた。

★仕事の質が向上した ⇒ そう思う 54%  
★積極的に仕事にのぞむようになった ⇒ そう思う 53%

弁護士からもこんな感想が

★法律手続に精通してほしい ⇒ 93%  
★仕事に対して自信がもてるようになってほしい ⇒ 97%

